

(別添 1)

【愛知県南知多町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
① 児童生徒数	889	831	796	730	684
② 予備機を含む 整備上限台数	0	955	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	831	0	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	831	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備 台数	0	42	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	42	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	5.0%	5.3%	5.8%	6.1%

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度に整備した端末 1,070 台について、端末の故障状況や児童生徒数を鑑みたうえで台数を精査し、令和 7 年度に児童生徒用 831 台、予備機 42 台の更新を行います。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末については、学校や公共施設で利活用していく予定です。

なお、故障などにより再使用ができない端末については、事業者にも再資源化を依頼する予定です。 対象台数 1,030 台の内、90%程度処分予定

○端末データの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年12月 小型家電リサイクル法の認定処分事業者 選定

令和8年 3月 新規整備端末の使用開始

令和8年 3月 使用済端末の事業者への引き渡し